

一男女が共につくる
地域社会を目指して一

PARTNER
パートナー

第2回男々共同参画社会
推進委員会が開催されました

11月19日に瑞穂町男女共同参画社会推進委員会が開催されました。

今回の会議では、「瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画（第3次行動計画）改訂版」の策定に当たり、素案を委員の皆さんにお示しし、ご意見をいただきました。

また、委員の皆さんからは、今年度開催予定の男女共同参画事業についていろいろな提案が出され、町民の中から海外で活躍されている女性や、農業・商工業などの分野で輝いている女性にスポットをあて、講演会を開催することとなりました。詳細は決定次第、「広報みずほ」および町ホームページ等でお知らせしますので、ぜひご来場ください。

委員会では、今後も町と共に男女共同参画を推進していきます。

●男女共同参画にご意見・ご提案などございましたら、お気軽に声をお寄せください。

一瑞穂町は男女共同参画社会を推進しています一

問合せ 企画財政課 ☎ 557—7469

狭山池をきれいにしています

工事期間 平成21年3月下旬まで

◎せき改修の際に狭山橋は通行止めとなります。(図面参照)

※浚渫(しゅんせつ)…池底にたまった土砂などを取り除くこと
※工事期間中は「ふなっこの池」(釣り池)での釣りは禁止します

浚渫場所
(あめんぼうの池と菅の池南側)
通行止め
(1月下旬から3月の予定)
通行可

問合せ 建設課 ☎ 557—7659

「瑞穂町中小企業信用保証料補助制度」を開始

町では、12月15日(月)から緊急の中小企業支援策として「瑞穂町中小企業信用保証料補助制度」を開始しました。

この制度は、緊急保証制度を利用した小規模事業者が支払う信用保証料の1／4を町が補助するというものです。

詳しくは、産業振興課までお問い合わせください。

問合せ 産業振興課 ☎ 557—7633

第1回行政評価委員会が開催されました

12月11日に瑞穂町行政評価委員会が開催されました。町長から委員会に対して、行政評価に関する諮問を行いました。

会議では、行政評価の仕組みや内容について職員が説明した後、町が支出する補助金についての審査が行われました。そのほか、委員会の役割や方向性についての意見交換が行われ、行政改革の推進および補助金等の適正化に関して、それぞれを調査・検討する分科会が設置されることになりました。

委員の皆さんとそれぞれの分科会は次の通りです。(敬称略)

委員長 佐々木利郎	補助金等審査分科会
副委員長 中西孝一	補助金等審査分科会
委員 伊藤潤一	行政改革推進分科会
委員 伊藤幸雄	行政改革推進分科会
委員 小野順一	補助金等審査分科会
委員 金井容子	行政改革推進分科会
委員 木村幸子	行政改革推進分科会
委員 栗原ひろみ	行政改革推進分科会
委員 中山英治	補助金等審査分科会
委員 平山敬夫	補助金等審査分科会
委員 湊快枝	行政改革推進分科会
委員 村山隆敏	補助金等審査分科会

問合せ 企画財政課 ☎ 557—7468

平成21年度 嘱託員と臨時職員(パート)登録者募集

町では、嘱託員の募集と、町の機関等で補助的に働いていただく臨時職員の登録を募集しています。なお、登録された方の中から、随時必要が生じたとき臨時職員として働いていただきます。

応募期限 1月30日(金)まで
応募方法 いずれも自筆の履歴書(写真貼付)1通を総務課へ提出してください。

◎嘱託員の募集 (雇用期間 4月1日～平成22年3月31日)

職 種	人数	報酬額	仕事の内容	勤務日・時間	資格・要件等	担 当
学童保育クラブ指導員	1名	瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例によります	小学校低学年児童が対象の放課後に行う一定時間の受け入れ保育	月～土曜日のうち週5日以内 平日は4時間(午後) 土曜日は5時間	保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者	あすなろ児童館 ☎ 557—7766
公園・緑地管理嘱託員	1名		公園施設等管理作業	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	普通運転免許	建設課 ☎ 557—7659
道路管理嘱託員	1名		道路・河川等維持管理作業	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	普通運転免許	建設課 ☎ 557—7641
学校用務員	若干名		学校内の整備	月～金曜日 午前7時30分～午後4時15分	特になし	学校教育課 ☎ 557—6683

◎臨時職員の登録 (登録期間 4月1日～平成22年3月31日)

職 種	時給単価	仕事の内容	勤務日・時間	資格・要件等	担 当
一般事務	830円	一般事務	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	特になし	総務課 ☎ 557—7492
学習サポーター	900円または1,000円	学級の中での学習補助	月～金曜日 午前8時30分から(4時間程度)	特になし	学校教育課 ☎ 557—6694
適応指導教室指導員	1,300円	適応指導教室での学習指導	月～金曜日 午前8時30分～午後2時30分	教員資格	学校教育課 ☎ 557—6683
学校事務	830円	支出伝票の整理、および管理等	月～金曜日 午前10時～午後4時	特になし	学校教育課 ☎ 557—6683
学校図書館事務	830円または930円	学校図書館の整理、貸出業務	月～金曜日 午前10時～午後3時までのうち3時間程度	特になし	学校教育課 ☎ 557—6683
学校給食作業員	800円	学校給食の配膳作業	月～金曜日 午前10時～午後3時	特になし	学校教育課 ☎ 557—6683
あすなろ児童館指導員	850円または900円	児童の健全な遊びの指導と各種講座および教室等の開催	火～土曜日・水～日曜日…各1名 平日は4時間(午後) 土・日曜日は7時間	保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者	あすなろ児童館 ☎ 557—7766
学童保育クラブ指導員	850円または900円	小学校低学年児童が対象の放課後に行う一定時間の受け入れ保育	月～土曜日 平日は4時間(午後) 土曜日は5時間	保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者	あすなろ児童館 ☎ 557—7766

※学童保育クラブ指導員、あすなろ児童館指導員の勤務日・時間は相談に応じます。

平和のメッセージ募集

3月10日は「東京都平和の日」です。この日は、昭和20年3月10日未明の空襲で一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われた日です。

今も世界のどこかで争いが起きて、多くの人たちが恐怖や飢えに苦しんでいます。「東京都平和の日」を前に、戦争の悲惨さや平和の大切さについて考え、その思いをメッセージとして発信してみませんか。

応募方法

平和についての思いを150字程度(俳句や短歌のような短文も可)にまとめ、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の方は学校名を記入し、企画財政課へご応募(郵送・ファクス・Eメール)ください。

▼用紙や様式は自由です。
▼未発表のオリジナル作品に限ります。
▼お一人様何点でも応募できます。

提出期限

1月30日(金)必着

※応募作品の選考結果は、後日通知します。

※入選された方は、「広報みずほ」に氏名、学校名が掲載され、作品集および町ホームページには、氏名、学校名、作品を掲載します。

問合せ 企画財政課

☎ 557—7468
FAX 556—3401

メールアドレス
kikaku-zaisei@town.mizuho.tokyo.jp

「瑞穂町環境基本計画」(素案)に皆様のご意見をお寄せください

問合せ 生活環境課 TEL 557-0544

町では、町民が安全かつ快適に暮らすことのできる良好な環境の確保などを基本理念とした「瑞穂町環境基本計画」の素案を作成しました。

この計画は、町の環境施策の総合的な計画となるもので、町民・事業者等が共有すべき考え方や施策の基本的方向性、それぞれの取り組み内容などを示したもので、策定に当たっては、町民の皆様の意見をより多く反映したいと考えています。

そこで、「瑞穂町環境基本計画」(素案)を公表しますので、皆様のご意見をお寄せください。

1 公表する資料

○「瑞穂町環境基本計画」(素案) (1月5日(月)から公表します)

2 公表場所

○役場2階生活環境課環境係
○元狹山・武蔵野コミュニティセンター
○瑞穂町図書館
○町ホームページ

町ホームページアドレス
http://www.town.mizuho.tokyo.jp/

3 意見募集期間

○1月5日(月)～30日(金)(郵便の場合は当日消印有効)

4 意見の提出方法

○郵便、ファクス、Eメールで提出してください。
○意見提出の様式は自由ですが、いずれも住所、氏名、電話番号(団体・企業の場合はその名称、代表者の氏名および電話番号)を必ず記載してください。
○言語は日本語に限りです。

5 提出された意見の扱い

○頂いたご意見に対する町の考え方については、返信いたしません。
○意見の文章中に記載された氏名(団体・企業名)等については、公表する場合があります。

6 意見提出先

あて先 瑞穂町生活環境課環境係
●住 所 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
●ファクス ☎556-3401
●E-mail kankyo@town.mizuho.tokyo.jp
※電話による意見提出はできません。



7 今後の予定

頂いたご意見とそれに対する町の考え方については、2月下旬に「2 公表場所」と同じ場所で公表する予定です。また計画は、平成21年4月から施行する予定です。

瑞穂町住宅マスタープラン 改訂案 皆様のご意見を募集します

「瑞穂町住宅マスタープラン」は、瑞穂町の地域特性に応じた住宅政策を体系的・総合的に推進し、住宅のまちづくりを総合的に進めるための基本となる計画です。この計画は平成6年3月に策定されたものであり、このたび計画を見直し改訂することになりましたので、瑞穂町住宅マスタープラン原案に対する皆様のご意見をお寄せください。

問合せ 都市計画課 TEL 557-0599

原案閲覧の方法

役場2階都市計画課窓口および町ホームページで、1月中旬ごろに公表します。

意見の募集締切

1月30日(金)まで

意見の提出方法

住所、氏名、電話番号、意見を明記し、直接都市計画課窓口にお持ちいただくか、郵便、ファクス、Eメールで提出してください。

その他

頂いたご意見は、マスタープラン改訂の参考とさせていただきます。なお、意見に対する個別の回答はいたしません。

意見提出先

あて先 瑞穂町都市計画課計画指導係
●住 所 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
●ファクス ☎556-3401
●E-mail toshikei@town.mizuho.tokyo.jp
※電話による意見提出はできません。

出初式

※先着200名様に粗品をプレゼント

日時 1月11日(日)午後1時30分
場所 町営第2グラウンド(雨天の場合は町民会館ホール)



※当日、午前9時にサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようにご注意ください。

文化財消防演習

この演習は、文化財防火デーに伴い神社仏閣の火災に対する消防活動技術を磨き、文化財への防火意識を高めるために行われます。

日時 1月18日(日)午前10時30分
場所 御嶽神社

火災や盗難に注意しましょう

お出掛け前や就寝前には、戸締まりや火の始末に、十分注意してください。

問合せ

地域振興課 TEL 557-7610



高齢者の障害者控除

65歳以上で身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

確定申告の際、障害者控除対象者認定書を添付することにより、本人または、その扶養者が障害者控除または、特別障害者控除を受けることができます。

申請できる方

本人および、その家族の方(扶養している方)。

認定書の発行

高齢者福祉課認定サービス係で発行しますので、身分証明書を持って直接窓口にお越しください。

控除の対象となる方については、次の通りです。

○控除の対象となる方

控除区分	要介護認定の結果による区分
障害者控除	認知状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅡa、Ⅱbに該当
	日常生活自立度(寝たきり度)判定基準のAに該当
特別障害者控除	認知状態にあり、日常生活自立度判定基準のⅢ以上に該当
	寝たきりの状態にあり、日常生活自立度(寝たきり度)判定基準のB以上に該当

※認知症高齢者の日常生活自立度：認知機能の障がいがあり、日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの5段階で区分しています。

※障がい高齢者の日常生活自立度：日常生活動作の障がいがあり、日常生活に及ぼす影響の度合いを判定したものです。軽度から順にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの5段階で区分しています。

問合せ 高齢者福祉課

TEL 557-0594

※なお、介護度、日常生活自立度などの個人情報については、電話での問い合わせはお受けできません。

特別功労賞受賞

むさし野にお住まいの平沢澄子さんが、長年にわたる民生委員・児童委員活動への貢献に対し、その功績が認められ、11月26日に都知事より表彰されました。



平沢 澄子さん

高齢者福祉センター 寿楽

TEL 556-1120

太極拳体験教室

太極拳は緩やかな動きの中にも、緩急や緊張(張り)を内包するなど、さまざまな要素を併せ持ち、心身の健康維持・増進に良いとされています。

太極拳の世界を体験してみませんか。

日程 1月28日から3月25日の毎週

水曜日(全8回)

※2月11日は休講となります。

時間 午前10時～11時30分

対象 町内在住で55歳以上の方

定員 10名(先着順)

費用 全部で200円

子ども家庭支援センター

★ひばりサロン

どんなときに口や手が出ますか。しつけのためにしかるのは当然なのでしょうか。あまりしからないようにと思っても、ついついしかってしまつことってありますよね。

一緒に考えてみませんか。

テーマ つい口が出る、手が出る

日時 1月9日(金) 午前10時30分～11時30分

★おはなし、はじまるよ!

「ゼロ歳」からおはなし会

絵とコトバのリズムであそぼ

日時 1月21日(水)午前11時から

内容 絵本、紙芝居 ほか

★親子で遊ぼう

歌ったり、踊ったり、楽しく遊ぼう!

日時 1月23日(金)

午前10時30分～11時

内容 とんがりおに作り

問合せ ひばり TEL 568-0051



あすなろ児童館

石畑1837 ☎557—7766

※1月4日(日)から開館します。

1月

休館日

○毎週月曜日(祝日含む)
○1日(祝)～3日(土)…年始
○13日(火)…振替休館日
○18日(日)…第3日曜日

開館時間 午前9時30分～午後5時

内 容	日 時	対 象	定員	申 込 み	その他お知らせ
ゆきだるまイラストコンテスト	4日(日)～31日(土)(応募期間)	全児童	なし	事務室前のポストで随時受付	応募用紙は創作室で配布
おはなしの会	8日(木) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	虹の会の皆さんのすてきな話を聞こう
お正月遊びをしよう	9日(金) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	「かるた取り」、「福笑い」などで遊ぼう
つくって飾ろう!アイロンビーズ	14日(水) 午後3時	小学生以上	20名	4日(日)から	カラフルなビーズを使ってアクセサリーを作るよ
あすなろクイズ大会	15日(木) 午後3時	小学生以上	なし	時間までに来てね	クイズの問題を持ち寄ってね
初めての卓球教室	17日(土) 午後2時	小学生以上	8名	4日(日)から	基本をマスターしよう 卓球をやってみたい人集まれ!
折り紙教室	21日(水) 午後3時	小学生以上	なし	4日(日)から	「お花のバスケット」を折るよ
チョコブラウニーをつくろう	28日(水) 午後3時	小学生以上	24名	4日(日)午前8時30分から先着順	バレンタインのプレゼントにもおすすめだよ
費用は100円、持ち物は三角巾、エプロン、飲み物、お手ふきタオル					

特別企画
(無料)

新春! あすなろ映画会

大きなスクリーンで迫力のある映画を見よう!
申し込みは不要です。直接お越しください。

●日 時 1月7日(水) 午前10時～午後4時20分 ※正午から午後1時は休憩です。

●対 象 幼児から18歳未満の児童とその家族

「エリック・カール コレクションI」や「おやすみクマちゃん」、「スノーマン」など全8本を上映する予定です。

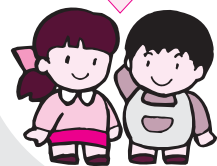
16ミリ映写機での上映もあります。

幼児向け事業のご案内

自由に参加できます! 時間までに集まってください。

内 容	日 時	対 象
あつまれ!ハイハイ	14日(水)・28日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
あつまれ!ヨチヨチ	20日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	21日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
▼▼▼ 2月1日～5日までの幼児向け事業 ▼▼▼		
あつまれ!ヨチヨチ	3日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	4日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ! むさしのぴょんちゃん	5日(木) 午前10時30分～11時10分	1歳児以上と保護者
場所 武蔵野コミュニティセンター(車でのお来場はご遠慮ください)		

みんなおいで!
楽しく遊ぼう。



子育て支援事業

気分がリフレッシュできると大好評! 保護者を対象にしたプログラムです。ぜひご参加ください。

♪ママが楽しむヒップホップダンス

さあ、思いっきり体を動かしましょう。

当日は託児室を用意します

日 時 1月15日(木) 午前10時30分～11時30分

場 所 武蔵野コミュニティセンター(車でのお来場はご遠慮ください)

日 時 1月30日(金) 午前10時30分～11時30分

場 所 元狭山コミュニティセンター(駐車スペースに限りがありますので、車でのお来場はなるべくご遠慮ください)

対 象 幼児の保護者

定 員 各20組(先着順)

講 師 鈴木 真理子さん(ヒップホップダンスインストラクター)

持ち物 運動靴(保護者用)、タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。

申込み あすなろ児童館へ



生活安定応援事業

町では安定した生活を目指す方に、就労支援を中心とした生活相談の窓口を開設しています。この窓口では、次の事業の相談を受け付けるとともに、一定の要件を満たした方には資金の貸し付けを行います。この事業を利用できる方の共通要件は次の通りです。さらに事業ごとに個別要件がありますので、詳細は社会福祉協議会までお問い合わせください。

生活安定応援事業の共通要件

- ①世帯の生計中心者であること
ただし、年金受給者と同居や世帯主が病気等の理由により他の者が働く必要がある場合、状況により世帯の生計中心者[となるべき方]を判断します。また、DV被害者の場合は対象となります
- ②都内に引き続き1年以上在住していること
- ③単身世帯は、課税所得が年額50万円以下、扶養者がある世帯は生計中心者の課税所得が年額60万円以下であること
ただし、賃貸物件に居住の場合、収入から一定額を減額できます。また、現在失業等により明らかに前年度よりも収入が激減している場合も対象となります
- ④預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ⑤土地・建物を保有していないこと
ただし、居住用の宅地や山林、田畑等については、「土地・建物」所有とみなしません
- ⑥生活保護受給世帯主または構成員でないこと

※12月1日から下線部分が新たに認められる事項として追加されました。

就職チャレンジ支援事業

正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ65歳未満の方に、職業訓練の機会を提供し、より安定した就業に向けてサポートする事業です。

職業訓練受講中は、受講奨励金(月額約15万円)が支給されます。



職業訓練・就職のための講座の紹介(東京都が指定したもの)

さまざまな仕事に役立つ講座を紹介します。



生活サポート特別貸付事業

1 生活資金無利子貸付

指定職業訓練等の受講が決定した方に対し、受講奨励金が支給されるまでの間、60万円を限度額として、生活資金を無利子で貸し付けする事業です。

2 就職等一時金無利子貸付

指定職業訓練等の受講修了者で、就職が内定した方に対して、転居資金や就職支度金など必要な費用を50万円を限度として貸し付けする事業です。

チャレンジ支援貸付

1 学習塾等受講料貸付金

中学3年生・高校3年生を養育する方に、学習塾等の費用を無利子で貸し付けする事業です。貸し付け対象となる学習塾等は、5年以上運営を継続している、家庭教師は対象外などの要件があります。

貸付限度額 中学3年生…15万円

高校3年生…20万円

2 大学受験料貸付金

貸し付け対象の大学等(短期大学・専修学校・各種学校を含む)受験料を無利子で貸し付けする事業です。

貸付限度額 10万5,000円(3万5,000円×3校)

※1・2とも、この貸し付けを受けられる方は、共通要件①から⑥を満たし、かつ、次の要件を満たす子どもを養育している方です。(同一世帯でない連帯保証人1名が必要となります)

子どもの要件

- ▶都内に1年以上在住していること
- ▶申し込みの年度始め(4月1日)に20歳未満であること



問合せ 社会福祉協議会 ☎557—0159

子育てひろば



◆時 間 午前10時～11時
◆対 象 入園前の乳幼児とその保護者

名 称	内 容	日 程	場 所 ・ 問 合 せ
むさしのひろば	もちつき大会	1月 8日(木)	むさしの保育園 ☎554—1284 午前9時30分から 午前9時30分～11時30分 午前10時～10時30分
	リズム遊び	1月16日(金)	
	誕生会に参加しよう	1月29日(水)	
	子育てサロン	毎週水曜日	
ふれあいクラブ	みんなで遊ぼう(身体測定をします)	1月 8日(木)	東松原保育園 ☎557—0140
		1月20日(火)	
みんなのひろば	みんなで遊ぼう	1月13日(火) 1月27日(火)	石畑保育園 ☎557—2780
なかよしクラブ	お正月遊びを楽しもう	1月19日(月)	みずほびり保育園 ☎556—2652
駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください。			